
科学研究費補助金、平成 26 年度・基盤 B「有害性災害廃棄物処理と地域復興の行財政研究」
平成 27 年度・基盤 A「アスベスト災害・公害の予防・補償・救済と国際的連関」プロジェクト研究
自治体におけるアスベスト対策ならびに災害時対策の実態把握アンケート

ご協力をお願い

立命館大学 立命館アスベスト研究プロジェクト

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私ども立命館アスベスト研究プロジェクトでは、平常時からのアスベスト対策ならびに大震災発生時が典型的である災害時のアスベスト飛散への対策について、実態調査・政策検討に取り組んでおります。さらに、より広い視点にてアスベストを含めて様々な有害物が混入しつつ大量に発生する災害廃棄物への対策についての調査研究に取り組んでおります。その一貫といたしまして、平常時からのアスベスト対策の取り組み状況と、防災計画に基づく災害時におけるアスベスト飛散防止対策や、アスベストをはじめとして、重金属類、放射性物質等の有害物の混入の可能性のある災害廃棄物への対策方針や対応状況についてのアンケート調査を実施しまして、全国的な実態把握に役立てたいと考えております。

つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、貴自治体の担当者の方にはアンケートにご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

謹白

■本アンケート内容と関係する事項および資料

- 平成 26 年 6 月 1 日施行の大気汚染防止法の一部改正。
- 環境省『災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル』
http://www.env.go.jp/air/asbestos/man_disaster/full.pdf

■対象自治体

- 都道府県、政令指定都市、中核市、政令市（大気汚染防止法）、特別区。
※平成 28 年 2 月現在。

■記入上のごお願い

- この調査票の記入にあたっては、貴自治体における環境対策関連の部課の大気汚染・アスベスト(特定粉じん)を扱われる担当の方にご対応をお願いいたします。
- 該当する項目に☑を、()や□には言葉や数字を入力してください。
- 可能な限りご回答の上、ご返信いただけますよう伏してお願いいたします。

■回収方法について

回答入力された本ファイルを下記の事務局の E メール宛に、3 月 15 日(火)までにご送信頂けると幸甚です。是非ともご回答のご協力をお願い致します。

■調査についてのご質問、ご連絡などは下記までお願いいたします。

立命館大学 立命館アスベスト研究プロジェクト

研究総括：小幡 範雄(政策科学部・教授)、森 裕之(政策科学部・教授)、
事務局：南慎二郎(OIC 総合研究機構・専門研究員)

5 6 7-8 5 7 0 大阪府茨木市岩倉町 2-1 5 0

TEL：0 7 2-6 6 5-2 5 6 4

Email：nannkuro@fc.ritsumei.ac.jp (事務局、南宛)

URL：http://www.ritsumei.ac.jp/~nannkuro/RARP_asbestos_index.html

問 I アスベスト対策の取り組み状況についてお聞きします。

問 I-1 貴自治体名、おおよその面積、人口規模、自治体としての区分を次にご記入ください。

自治体名	
面積	約 k m ²
人口	約 人
自治体区分	1. 都道府県 2. 政令指定都市 3. 中核市 4. 大気汚染防止法の政令市 5. 特別区

問 I-2 自治体の組織内でアスベスト対策の担当となる部局名（主に本アンケートにお答えいただいている方の所属）についてお答えください。

部局名（ ）

問 I-3 平成 17 年度（クボタショック）以降、その部局でアスベスト対策に携わる職員数(兼任、嘱託も含む)、およびその中でアスベストを専門的に取り扱う職員数の推移について、年度単位で教えてください。不明な場合は空欄としてください。

年度	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27
職員数											
内、専門対応											

問 I-4 アスベスト対策を内容に含む自治体条例等の制定・導入状況についてお答えください。以下の項目に該当するものを全てご選択ください。（複数回答）

1. 独自の自治体条例を有している。
2. <市区の場合のみ>都道府県レベルで自治体条例がある。
3. 独自の要綱や方針を有している。
4. 自治体条例の制定や改正の予定がある。
5. 特に自治体条例の制定や改正の予定はない。

問 I-5 平成 26 年 6 月 1 日施行の大気汚染防止法のアスベスト対策内容の一部改正に際して、その実施のために行った対応として該当するものを全てご選択ください。（複数回答）

1. 主な変更点（「届出義務者の変更」と「解体等工事の事前調査、説明、掲示の義務付け」）を事業者等に伝えるため、環境省等の外部機関作成のパンフレットを配布・周知の対応。
2. 1 の外部機関作成のパンフレットに加え、改正内容を含めた自治体独自での広報用の説明資料・パンフレットを作成あるいは改訂。
3. 「事前調査結果の掲示事項」について、所管地域内での工事を対象に、具体的な掲示内容や形式、寸法等の雛形を設定して事業者へ指示。
4. <前質問で独自の自治体条例や要綱を有している場合のみ>法改正に伴って条例もしくは要綱を改正した。あるいは改正する予定である。
5. 「立入検査等の対象の拡大」を活用し、届出以外の工事現場等への立入検査を実施（定期的な実施でなくても、住民からの苦情などの理由による単発的な実施も含む）。
6. 特に該当なし。
7. その他（ ）

問Ⅰ－6 大気汚染防止法での特定粉じん等排出作業の、所管内の届出件数および立入件数の実施状況について、過去5年の数値を年度単位で教えてください。不明な場合は空欄としてください。

年度	2011	2012	2013	2014	2015 (回答時現在)
届出件数					
立入件数					

問Ⅰ－7 次に挙げる具体的なアスベスト対策事例について、実施の有無および必要性・重要性についての認識を五段階でお答えください。

	アスベスト対策事例	実施の有無	必要性・重要性についての認識 ※1
1	アスベスト粉じんを含む大気環境モニタリング調査。	有・無	低い ← 必要性・重要性 → 高い 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
2	解体業者等を対象とした法令遵守のための講習会・教育活動の実施。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
3	アスベスト対策の周知のための自治体独自のパンフレットの作成・配布。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
4	解体工事等の際に求められる国の法制度(大気汚染防止法等)での届出対象範囲外(「非飛散性」アスベスト建材のみの建築物解体)への届出対象の拡大。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
5	(全件かランダムかには関わらず)届出があった解体工事現場への立入調査の実施。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
6	工事現場の立入調査の際に、粉じんの気中濃度測定と簡易分析を現場で行い、作業基準の規則遵守状況を判断。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
7	工事現場の立入調査の際に、操作が簡易な携帯型アスベスト判定機を導入し、アスベスト有無に関する事前調査結果に不備がないか確認。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
8	建設リサイクル法での工事届出を照会、あるいは所管部局と連動して、工事のチェック漏れの回避や、事業者側が求められる対応の周知徹底を行う。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
9	自治体公式ホームページ内にアスベスト対策や相談窓口等についての案内ページの設置。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
10	連絡会議の設置もしくは参加することにより、異なる部課や他の自治体、外部組織との連携や調整。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
11	国土交通省主導のアスベスト台帳の整備や、地域内のアスベスト飛散リスクの高い建物、アスベスト使用の建物のマッピング調査の実施(準備中・作業中も含む)。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
12	アスベスト調査や除去工事に対する費用の補助制度。 ※国土交通省「住宅・建築物アスベスト改修事業」	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
13	アスベスト調査や除去工事に対する費用の融資制度。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
14	【自由記入】(上記以外で特筆すべきことがある場合にご使用ください)	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5

※1 五段階の基準の選択番号は次の通りでご判断ください。1:必要、重要ではない。2:どちらかといえば必要、重要ではない。3:どちらともいえない。4:どちらかといえば必要、重要。5:必要、重要。

問Ⅰ－８ アスベスト調査や除去工事への補助制度(国土交通省「住宅・建築物アスベスト改修事業」)を導入している自治体にお聞きします。民間建築物での利用件数について、過去5年の数値を年度単位で教えてください。不明な場合は空欄としてください。

年度	2011	2012	2013	2014	2015 (回答時現在)
調査利用件数					
除去利用件数					

問Ⅰ－９ 次に挙げる国によるアスベスト対策として想定される要望項目について、必要性・重要性についての認識を五段階でお答えください。

	対策内容	必要性・重要性についての認識 ※1
1	大気汚染防止法での届出対象を「非飛散性」アスベスト建材使用の解体工事まで拡大。	低い ← 必要性・重要性 → 高い 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
2	国土交通省「住宅・建築物アスベスト改修事業」による含有調査、除去工事への補助制度の対象を、「非飛散性」アスベスト建材まで拡大。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
3	国土交通省「住宅・建築物アスベスト改修事業」の継続的实施。(現状は縮小・廃止の方針)	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
4	国土交通省「建築物石綿含有建材調査者制度」等を活用しての、アスベストの調査や除去を行う事業者の技術高度化ならびに資格制度の導入。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
5	行政側の専門的対応のため、アスベスト対策を主業務に含む自治体職員の配置や、当該職員の国土交通省「建築物石綿含有建材調査者制度」受講の推進。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
6	アスベスト対策を推進する上で必要経費となる人件費や検査機材(粉じん計や携帯型アスベスト判定機等)の購入費等への予算措置の対応。	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
7	【自由記入】(上記以外で特筆すべきことがある場合にご使用ください)	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5

※1 五段階の基準の選択番号は次の通りでご判断ください。1:必要、重要ではない。2:どちらかといえば必要、重要ではない。3:どちらともいえない。4:どちらかといえば必要、重要。5:必要、重要。

問Ⅱ 貴自治体の地域防災計画についてお聞きします。

問Ⅱ－１ 最も新しい地域防災計画の作成・修正が完了した年度はいつですか？

1. 直近の作成・修正は平成()年度。 2. まだ作成していない。

問Ⅱ－２ 地域防災計画について、現時点の作成・修正に関する状況を教えてください。

1. 現在作成・修正の作業中。 2. 今後作成・修正の予定。 3. 特に作成・修正の予定なし。

問Ⅱ－3 地域防災計画の中に、災害時におけるアスベスト飛散防止対策は規定されていますか？

1. 規定している。 2. 規定していない。

問Ⅱ－4 環境省の『災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル』（平成19年8月）を参照されたことはありますか。

1. 参照したことがある。 2. 存在は知っているが参照したことはない。
3. 環境省マニュアルを認識していない。

問Ⅱ－5 震災時の有害物質（アスベスト、PCB、重金属、放射性物質等）の汚染・飛散防止や災害廃棄物処理に関する対策について、防災計画として次に挙げる具体的対応の実施の有無および必要性・重要性についての認識を五段階でお答えください。

	防災計画としての具体的対応	実施の有無	必要性・重要性についての認識 ※1
1	有害物質の発生源となりうる施設（建築物、工場、発電所等）の存在の把握ならびにマッピング。	有・無	低い ← 必要性・重要性 → 高い 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
2	有害物質の発生源となりうる施設の管理者・所有者に対して、有事を想定しての対策や注意を促す広報活動。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
3	想定される災害別での、様々な災害廃棄物の発生量の予測。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
4	有事の際に周辺自治体等との広域的連携での災害廃棄物処理の対応計画。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
5	有事の際に被災建築物の応急危険度判定として、専門機関・専門家と連携してのアスベスト飛散リスクを評価し、危険度の高いものに立入禁止等の応急措置。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
6	有事の際に有害物質への対応も含めての震災廃棄物の管理や適正処理を図るための十分な人員確保や手配の準備態勢の整備。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
7	有害物質を含む震災廃棄物に対応するため、住宅地や避難所から一定隔離された一次仮置き場の候補地の選定および確保。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
8	有事の際に現場で対応に当たる職員のための防じんマスクの備蓄。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
9	有事の際に現場で対応に当たる職員のための作業用保護服（タイベック）の備蓄。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
10	有事の際の被災住民やボランティアを対象とした救援物資として、防じんマスクの備蓄。	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5
11	【自由記入】（上記以外で特筆すべきことがある場合にご使用ください）	有・無	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5

※1 五段階の基準の選択番号は次の通りでご判断ください。1:必要、重要ではない。2:どちらかといえば必要、重要ではない。3:どちらともいえない。4:どちらかといえば必要、重要。5:必要、重要。

問Ⅲ 平時から災害時にかけてのアスベスト飛散防止対策や、地域防災計画での災害廃棄物対策など、本アンケート項目に関連する内容へのご意見やお考えなどございましたら、ご自由にご記入下さい。

1. 特になし。
2. 下欄に記入。

質問項目は以上です。最後までアンケートにお答えいただきましてありがとうございました。

■ アンケート結果についての研究成果（作成予定）をご希望の場合、以下に連絡先をお書きください。

アンケート概要	1. 希望する	2. 希望しない
送付先名		
住所	〒	—
TEL/FAX	TEL ()	— FAX ()
E-mail		@